

# 9

## 地域分類別指針

まち並み景観における屋外広告物の評価は、設置される地域や地区によって、大きく異なります。そのため、屋外広告物を計画するときは、設置しようとする場所がどのような特性の地区であるのかを把握することが重要です。

景観計画では、府中市全体を地域の景観的な特性により、5つの「景観形成推進地区」と4つの「一般地域」に区分しており、屋外広告物を設置する場合は、それぞれの地区特性に応じた形や色、素材を用い、周辺と調和するよう配慮するものとします。



### ■景観形成推進地区

- (1) 中心部
  - 大國魂神社・けやき並木周辺  
景観形成推進地区
- (2) 河川系
  - 多摩川沿川景観形成推進地区
- (3) 緑地系
  - 国分寺崖線景観形成推進地区
  - 府中崖線景観形成推進地区
  - 浅間山周辺景観形成推進地区

### ■一般地域

- (4) 商業系
  - 駅周辺の商業地
  - 幹線道路沿道
- (5) 住宅地系
  - 旧街道沿道
  - その他(住宅地等)

## 景観形成推進地区(中心部)

### ○ 大國魂神社・けやき並木周辺景観形成推進地区

本市のシンボリックな中心市街地であり、周辺の業務施設や公共公益施設と一体となって景観をつくりだしている地区です。

この地区では、大國魂神社と天然記念物の馬場大門のケヤキ並木に調和しつつ、にぎわいや活力のある景観形成に貢献するよう建物との一体化、設置数及び位置、大きさ、色彩について慎重に配慮してデザインするものとします。

#### 【指針】

- 箱形の屋外広告物を控え、切文字を使用した控え目なデザインとする。
- 建物と一体化し、数・大きさを最小限にとどめる。
- 建物の低層部又は頂部にまとめ、窓面に広告を表示しない。
- 複数となる場合は、できる限り集約化する。
- 色彩は、けやきの緑が引き立つよう、原色の使用は避け、地色は建物の基調色と調和したものや無彩色とする。
- 広告旗の設置を控える。



馬場大門のケヤキ並木沿い



専門店街フォーリスの総合サイン計画は、サインデザイン優秀賞（日本サインデザイン協会'97）を受賞しています。



配慮例



○ 多摩川沿川景観形成推進地区

対岸の丘陵まで広がる雄大で、豊かな水と緑の景観が市民に親しまれています。

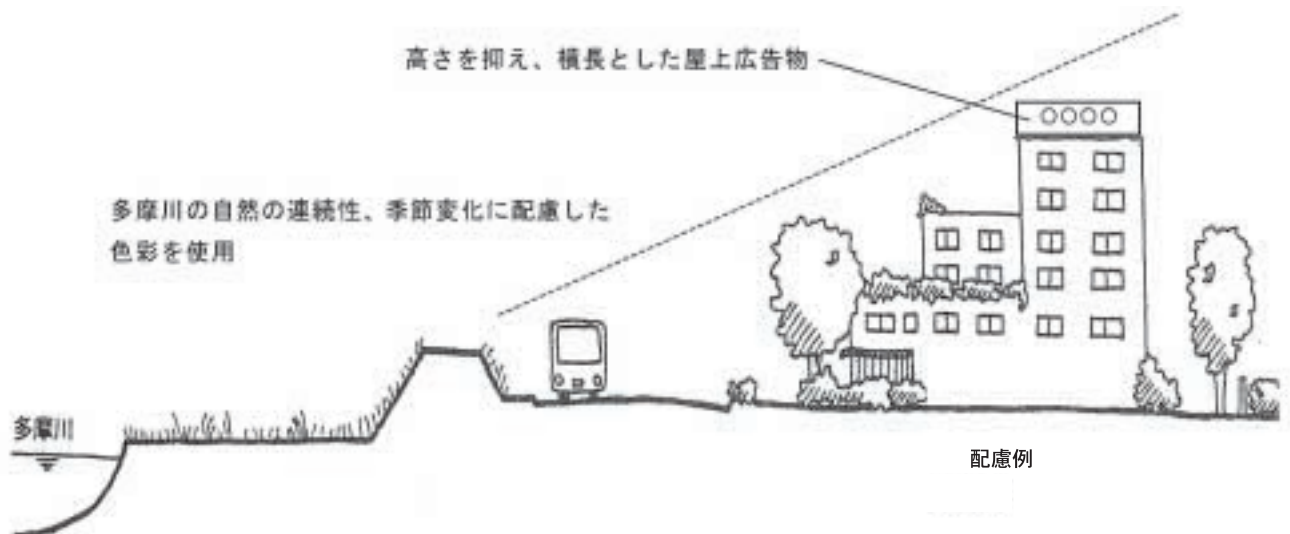
この地区では、眺望を妨げないように原則として屋外広告物は設置しないようにします。また、設置する場合は次の指針によるものとします。

【指針】

- 広がりのある眺望を遮らないよう、高さを抑え、縦型の広告物は控える。
- 建物と一体化し、数・大きさを最小限にとどめる。
- 色彩は原色の使用は避け、自然との連続性と季節変化に配慮する。
- 自然素材を積極的に使用する。
- 夜間照明はネオンや点滅、自発光するものは避け、落ち着いた照明とする。



広がりのある多摩川沿いの景観



## 景観形成推進地区(緑地系)

- 国分寺崖線景観形成推進地区
- 府中崖線景観形成推進地区
- 浅間山周辺景観形成推進地区

特徴的な地形と斜面部分の貴重な緑が、周辺住宅地の落ち着いた景観に変化と潤いをもたらしています。

この地区では、連続した緑や浅間山の稜線を遮らないように原則として屋外広告物はできる限り設置しないようにします。また、設置する場合は次の指針によるものとします。

### 【指針】

- 貴重な緑が連続する景観を遮らないよう、高さ・大きさを最小限に抑える。
- 色彩は原色の使用は避け、自然との連続性と季節変化に配慮する。
- 自然素材を積極的に使用する。
- 夜間照明はネオンや点滅、自発光するのものは避け、落ち着いた照明とする。



山のシルエットが見える浅間山



緑が連続する府中崖線





## 一般地域(商業系)

- 駅周辺の商業地
- 幹線道路沿道

駅周辺や幹線道路沿道は、多様な商業系施設や業務系施設が一体となり景観を形成しています。

この地区では、比較的自由に屋外広告物を設置できますが、周辺の建物や、街路樹のあるまち並みや背景との調和を第一に考え、過剰なデザインにならないように計画するものとします。

### 【指針】

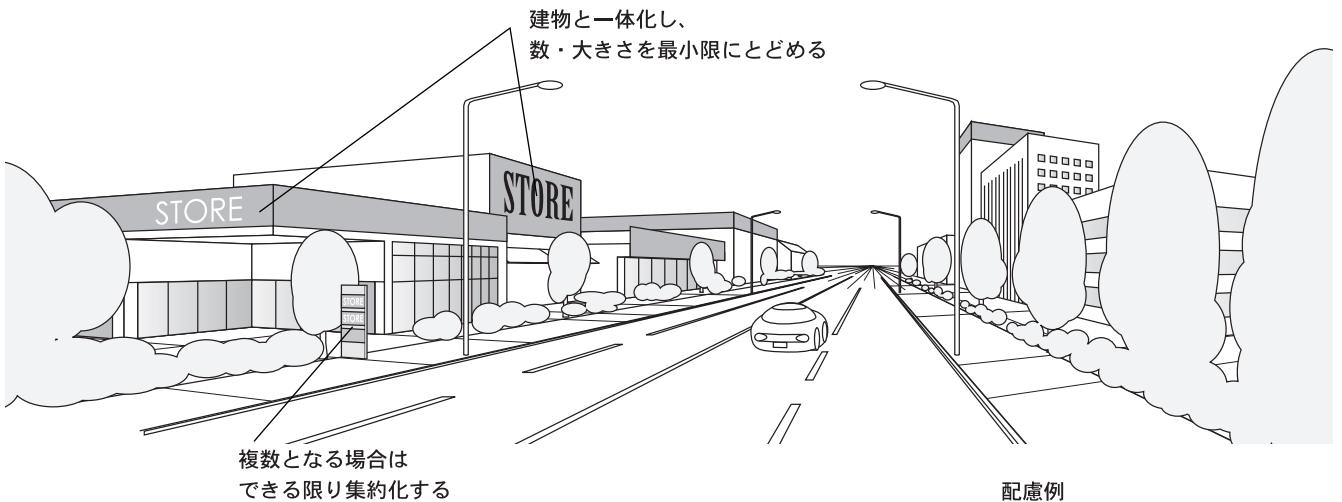
- 建物と一体化し、数・大きさを最小限にとどめる。
- 建物の低層部又は頂部にまとめ、窓面に広告を表示しない。
- 複数となる場合は、できる限り集約化する。
- 色彩は、街路樹等の緑と調和するよう、彩度を抑えるとともに、建物のベースカラーと調和したものとす。
- 広告旗の設置を控える。



銀杏が生長した東府中周辺(平和通り)



大規模なビルが建つ甲州街道



## 一般地域(住宅地系)

### ○ 旧街道沿道

### ○ その他(住宅地等)

旧街道沿道や住宅地には、鎮守の杜や大規模な公園、施設のまとまった緑があり、落ち着いた雰囲気  
の景観に配慮することが大切です。

この地域では、原則として屋外広告物はできる限り設置しないようにします。

また、設置する場合は、自然な視線で見える場所に小規模なものを設置するように心掛け、自然素材を  
採用するなど、彩度を抑えた色彩とします。

通学路などでは、安全や教育上の配慮も行うものとします。

#### 【指針】

- 大きさを最小限に抑える。
- 色彩は、原色の使用は避け、緑と調和する落ち着いた色彩を用いる。
- 自然素材を積極的に使用する。
- 夜間照明は、必要最小限度とする。



屋敷林や和風の建物が残る人見街道



住宅地の写真店

原則として、できる限り、  
屋外広告物を設置しない

大きさを最小限に抑える  
自然素材を積極的に使用する  
夜間照明は必要最小限度とする



配慮例